別表一（二）　各事業年度の所得に係る申告書－公益法人等（一般社団法人等を除く。）及び協同組合等の分

税務署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿	事業種目		※税務署処理欄	
納税地	電話（　）　－	期末現在の出資金の額	円		
（ふりがな） 法人名		旧納税地及び旧法人名等			
法人番号		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書		
（ふりがな） 代表者 記名押印					
代表者住所					

平成　年　月　日
平成　年　月　日　事業年度分の　申告書

所得金額又は欠損金額（別表四「49の①」）	1	円	この申告による還付金額	所得税額等の還付金額（46）	13	円
法人税額（35）又は（38）	2			欠損金の繰戻しによる還付請求税額	14	外
法人税額の特別控除額（別表六(六)「19」＋別表六(七)「18」＋別表六(八)「10」＋別表六(九)「12」＋別表六(十一)「23」＋別表六(十二)「17」＋別表六(十三)「22」＋別表六(十四)「24」＋別表六(十五)「25」＋別表六(十六)「25」＋別表六(十七)「18」＋別表六(十八)「18」＋別表六(十九)「49」＋別表六(二十)「10」＋別表六(二十一)「22」＋別表六(二十二)「23」＋別表六(二十三)「40」＋別表六(二十四)「21」＋別表六(二十五)「22」＋別表六(二十六)「28」＋別表六(二十七)「12」）	3			計（13）＋（14）	15	外
差引法人税額（2）－（3）	4		この申告が修正申告である場合	この申告前の	所得金額又は欠損金額	16	
リース特別控除取戻税額（別表六(三十)「31」）	5				課税土地譲渡利益金額	17	
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額（別表三(二)「24」＋別表三(二の二)「25」＋別表三(三)「20」）	6			法人税額	18	
	同上に対する税額（39）＋（40）＋（41）	7			還付金額	19	外
法人税額計（4）＋（5）＋（7）		8		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額（（12）－（18））若しくは（（12）＋（19））又は（（19）－（15））		20	外
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額（別表十七(三の十二)「3」）		9		欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七(一)「4の計」＋（別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」））		21	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額		10		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「5の合計」）		22	
控除税額（（（8）－（9）－（10））と（44）のうち少ない金額）		11		この申告の正あるの申告がでの前	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	23	
差引この申告により納付すべき法人税額（8）－（9）－（10）－（11）		12			翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	24	

法人税額の計算	特例税率の適用がある場合	(1)のうち年800万円相当額以下の金額 800万円×12/12	25	円	(25)の15％相当額	32	円
		(1)のうち(25)を超え年10億円相当額以下の金額 99,200万円×12/12	26		(26)の19％相当額	33	
		(1)のうち年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円×12/12	27		(27)の22％相当額	34	
		所得金額（1）（25）＋（26）＋（27）	28		法人税額（32）＋（33）＋（34）	35	
	上記以外の場合	(1)の金額又は800万円×12/12 相当額のうち少ない金額	29		(29)の15％相当額	36	
		(1)のうち年800万円相当額を超える金額（1）－（29）	30		(30)の19％相当額	37	
		所得金額（1）（29）＋（30）	31		法人税額（36）＋（37）	38	
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額（別表三(二)「27」）		39	円	土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額（別表三(三)「23」）	41	円
	同上（別表三(二の二)「28」）		40				

控除税額の計算	所得税の額（別表六(一)「6の③」）	42	円	決算確定の日	平成　年　月　日
	外国税額（別表六(二)「20」）	43		残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成　年　月　日
	計（42）＋（43）	44		還付を受けようとする銀行又は郵便局名	
	控除した金額（11）	45			
	控除しきれなかつた金額（44）－（45）	46			

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）